

平成30年度地域包括支援センター自己評価表

- 【自己評価について】
 ◎：評価指標や仕様書で定められた業務を実施した上で独自の取り組み等がなされていて優れている
 ○：評価指標や仕様書で定められた業務を実施している
 △：一部仕様に満たない事項があり改善が必要
 ▲：仕様に満たない事項があり改善が必要

評価項目	内容	自己評価	評価理由（具体的に数値等も記載すること）	課題と今後の取り組み
1. 基本的事項				
(1) 年間活動計画	①運営方針に沿った事業計画が立てられている ②センター職員が計画作成に参画し共通理解を図っている ③現実的な目標を立てている ④進捗状況を計画的に行っている。			
(2) 配置職員	①職員の配置基準を満たしている ②欠員が生じたとしても包括業務に支障をきたさぬよう、臨時的措置を講じている			
(3) チームアプローチの確立	①ミーティングを定期的に行うなど、情報を共有している ②包括業務をするにあたり、各専門職種がそれぞれの専門性を活かして業務にあたっている ③支援が困難なケースは複数の職員で対応している ④主担当者が不在な場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている			
(4) 職員の資質向上	①外部研修に参加している ②研修内容をセンター内で報告し共有する機会を設けている ③職場内での研修機会がある			
(5) 個人情報保護	①地域包括支援センターが施設できるようになっている。または、施設可能な保管庫を持ち、得られた個人情報を適切に管理している。パソコンは厳重に管理されている ②関係機関との連携において、個人情報をやりとりする必要がある場合は、あらかじめ利用者に説明し、同意を得ている			
(6) 苦情対応	①苦情受付の担当者・責任者を設置している ②マニュアルが整備されている ③対応結果の記録を残している ④苦情内容と対処についてセンター内で共有し再発防止に努めている ⑤市及び法人に報告している			
(7) 公正・中立性の確保	①法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている ②職員がセンターは公正・中立でなければならぬことを理解している ③個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している			
(8) 報告・届出書等	①事業報告書等を期日までに提出している ②職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している			
(9) 施設環境	①高齢者や地域住民に分かりやすいようにセンターの看板や案内表示が掲示されている ②利用しやすいプライバシーが守れるような相談場所が確保されている ③法人内の他の事業所とは独立した執務室を設置している			
(10) 24時間体制の確保	①休日・夜間の連絡体制が整備されている。 ②対応マニュアルが整備されている。			

評価項目	内容	自己評価	評価理由（具体的に数値等も記載すること）	課題と今後の取り組み
2. 総合相談支援事業				
(1) センターの周知	<ul style="list-style-type: none"> ①センターの周知をパンフレット・ちらし等を活用している ②センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている ③関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている 			
(2) 地域におけるネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ①既存のネットワーク（民協定例会、サロン、老人クラブ等）を利用して、地域実情に応じた各種ネットワークの構築、支援を行っている ②地域組織（老人クラブ、町内会等）に理解が得られるよう、情報や学習会を提供している ③地域による支え合い活動がある。または活動が創設できる ④独自のネットワーク作りを行っている 			
(3) 地域の実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の集まる地域活動へ参加し、情報収集を行っている ②積極的に地域の情報収集に努めている ③地域の社会資源情報をセンター内で共有している ④社会資源の情報は最新の情報に保つよう努めている ⑤地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる 			
(4) 相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ①相談は速やかに対応し、相談者と信頼関係構築に努めている ②積極的に訪問活動をし、実態の把握に努めている ③的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している ④相談内容に応じて関係機関と連携している ⑤専門的・継続的な支援が必要な場合には、個別の支援計画を策定し、支援内容について定期的にモニタリングを行っている ⑥相談内容を分析し、各業務に活用している 			
3. 権利擁護業務				
(1) 高齢者虐待事例への対応	<ul style="list-style-type: none"> ①瑞浪市高齢者虐待防止マニュアルに沿って、市担当課と連携し、適切に対応している ②高齢者虐待防止に向けた普及啓発ができています ③高齢者虐待の早期発見に努めている ④相談事例に対して適宜会議（虐待判定会議、ケースカンファレンス等）の開催、関係機関との連携など支援の方向性を検討し、対応している ⑤老人福祉施設等へ措置入所が必要と判断される場合には、市担当課に速やかに状況を報告し、措置等に向け連携している 			
(2) 成年後見制度の活用と普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ①成年後見制度について職員が理解し説明できる ②相談業務等から高齢者の判断能力を把握し、成年後見制度を利用する必要性を判断している ③制度が必要と判断した場合、本人及び家族に説明し申立ての支援を行っている。 ④制度を広く普及させるための広報を行っている 			
(3) 消費者被害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ①地域における消費者被害の状況を把握している ②消費者被害が疑われる事例に対応できるようサービス・制度を理解している ③地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する情報提供および啓発を実施している ④関係機関と連携し消費者被害防止のための連携体制づくりを行っている 			
(4) 困難事例への対応	<ul style="list-style-type: none"> ①困難事例の相談があった場合、必要に応じて訪問するなど実態把握を行っている ②困難事例を把握した場合には、各専門職種が連携して対応策を検討している ③困難事例の実態把握のための取組として、地域のネットワークや関係機関との連携体制を活用している 			
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	<ul style="list-style-type: none"> ①日常生活自立支援事業や東濃成年後見センター等の専門機関を活用している 			

評価項目	内容	自己評価	評価理由（具体的に数値等も記載すること）	課題と今後の取り組み
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務				
(1) 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	①地域の関係機関（医師会、MSW、民生委員、福祉委員、警察、消防等）と連携して意見交換会や研修会、事例検討会等を実施した ②医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られるように支援している ③地域の保健・医療・福祉サービスに関する情報収集及び必要に応じた関係機関（医療・福祉施設）への情報提供を行っている			
(2) 地域のインフォーマルサービスの連携体制づくり	①地域のインフォーマルサービスとの連携体制づくりとして、活動内容や特徴を把握し、情報の整理を行っている			
(3) 介護支援専門員に対する個別支援	①介護支援専門員に対し、相談窓口を設置し、必要な情報提供や助言指導を行っている ②介護支援専門員が抱える困難事例に対する支援（同行訪問、サービス担当者会議開催支援）を行っている ③介護支援専門員同士のネットワーク作りを行っている ④ケアマネジメントの質の向上のために、介護支援専門員に必要な情報提供、研修の実施等を行っている			
(4) 地域の課題解決への取り組み	①地域の課題解決に向けて地域ケア会議を実施している ②地域ケア会議で、関係者と課題を共有し地域課題の抽出を行うなかで地域ネットワークの構築を図った			
(5) 在宅医療・介護連携への取り組み	①市が設置する在宅医療・介護連携推進会議等の目指す方向性を確認し、課題及び解決策について検討した ②在宅介護・看取りも視野に入れた、在宅介護に関する市民への普及・啓発を行った ③相談支援機能を強化し、病院、事業所等からの相談に応じた			
5. 介護予防ケアマネジメント事業				
(1) 総合事業対象者の把握	①多様な経路（サロン・長寿クラブ等）から総合事業対象者を把握し、総合事業の利用に向けアプローチしている ②介護保険非該当者または総合事業対象者に対し、介護予防サービス利用に向けてアプローチしている ③情報提供機関と連携を図っている			
(2) ケアマネジメントの実践	①課題分析（一次アセスメント）を適切に行っている ②対象者及び家族と面接しながら、介護予防ケアプラン作成を適切に行っている（目標、利用サービスなどの決定） ③事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無について、的確にモニタリングを行っている ④ サロンや社会福祉協議会等の他の機関の教室を把握し活用している ⑤未利用者への適切なフォローを行っている ⑥効果の評価を適時・適切に行っている			
(3) 介護予防普及啓発	①介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている ②地域の関係機関やボランティア団体等と協力し周知や啓発を行っている ③チラシ等様々な啓発方法で幅広く周知している			
(4) 介護予防教室の実施	①介護予防教室を実施している ②地域の特性に合わせた内容で実施している ③開催地域は偏りなく、また参加者を固定することなく各担当圏域で実施している ④関連する講座の紹介やその後のフォローアップも行っている ⑤介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている			

評価項目	内容	自己評価	評価理由（具体的に数値等も記載すること）	課題と今後の取り組み
6. 認知症対策				
(1) 認知症の普及啓発	①認知症高齢者に関する基礎理解を得られるような情報提供や学習機会（認知症サポーター養成講座の開催等）を提供している ②認知症の人やその家族に必要な地域のサービス等の一覧を独自に作成して案内している ③市民や関係機関へケアバスの周知を行っている			
(2) 早期診断・早期治療への支援	①相談内容に応じて専門医・専門機関の情報を提供するなど、早期発見・対応に向けた支援をしている			
(3) 介護者への支援	①介護者支援（認知症に限らず）を行うための家族の会の組織化・支援や学習会、交流会を行っている ②介護者交流会等の周知を行っている			
(4) 見守り体制の構築	①認知症の方を地域の中で支える仕組みづくりについて検討している			